

立憲民主・千葉民主の会結成

県民に寄り添う県政へ 会派代表を続投

YAZAKI REPORT 千葉県議会議員 矢崎けんたろう



6月議会では、一般質問で登壇。コロナ禍で増える

と予想される、車中の避難生活支援や第二東京湾岸道路計画、東葉高速鉄道の経営改善策、更に、大幅に減っている献血など7項目について質問しました。

世界的な感染拡大で、他国でも血液不足は深刻。それを解消する策として、米国赤十字は、全献血協力者に、新型コロナウイルスの抗体検査を実施し、アプリやWEBサイトを通じて、本人に結果を知らせると発表し、血液確保を図っています。

日本でも抗体検査キットの評価として、検査を行いました。あくまでも評価のため本人は結果を知ることができません。新しい血液の確保は急務。身近な献血で抗体検査ができれば、市民の安心につながり、全国的な感染状況の把握も可能となります。積極的な検討を提言しました。

県議会報告



2020
Vol.44

千葉県議会議員 矢崎けんたろう

Profile 浦安町立見明川小、浦安市立見明川中学校出身、千葉県立市川東高校、駒澤大学卒業後、富士(現みずほ)銀行に入社。16年勤務し、主に中小企業向けの融資を担当。2007年4月千葉県議会選挙初当選。2019年4月4選を果たし、立憲民主党千葉県議会議員会会長に就任。県土整備常任委員。立憲民主党千葉県第5区総支部長、浦安市少林寺拳法連盟会長、浦安市バウンドテニス協会会長。

新時代に向け、存在感を示す

12月定例県議会を前に、私が所属している立憲民主党会派と国民民主党系会派の「千葉民主の会」が合流して、新会派「立憲民主・千葉民主の会」を結成することになりました。これにより議員数は17人となり、53人の自民党に次ぐ第二会派が誕生します。

私は立憲民主党会派から引き続き、新しい会派でも代表を務めることになり、責任の重さに身が引き締まる思いです。そもそも今回の合流は国政での新しい立憲民主党結党の流れを受けてのもので、元々旧民主党時代に一緒に活動していた仲間がほとんど。県民に寄り添った政治を実現するため、ひとつになつて自民党とは違う第二会派としての存在感を、示していきたいと思えます。

時間じくして、森田知事が4選不出馬を表明して県政も新しい時代を迎えようとしています。次の千葉県リーダーとして熊谷千葉市長が名乗りを上げていますが、

熊谷市長は千葉市議時代、民主党青年委員会と一緒にやっていた仲間でも気心も知れた同志。千葉市政3期12年間の実績は、広く評価されており、新しいリーダーにふさわしい人物です。

現在の県政が抱えている課題は、新型コロナウイルス感染症対策、昨年の台風被害からの復旧復興をはじめ、少子高齢化、財政問題など多岐にわたります。この難局を乗り切るためには、新会派も新しい知事の誕生に関わり、知事になった後も協力しながら、県民のための政治を追求していくことが必要だと考えています。

県政での新会派は国政同様、まっとうな政治を実現するために、県執行部に対して指摘すべきは指摘しながら、会派としてのビジョンも示していきます。

自民党一強体制のなか、数が有れば何でもできる、何でも正しい、という政治に、市民、県民、国民目線で、一石を投じて参ります。



立憲民主党会派が提言 新型コロナウイルス対策関連要望

86
項目

今年、種々の県政課題の優先順を一気に飛び越え、最前列に躍り出た「新型コロナウイルス感染拡大」。全国の、いや全世界の自治体が、感染防止やコロナ禍の生活支援、経済支援、医療体制整備などに懸命に取り組んでいます。私たちも、そうした取り組みが、いち早く、より効果的で、更に、より県民の希望に近いかたちで、行われるよう、さまざまに県民の声、現場の声を届けています。

立憲民主党会派が、知事、執行部に対して行った要望は、この間5回。刻々と変わる感染拡大状況に応じ、86項目の提言を行っています。

1回 3月2日 県として出来る ことをいち早く！

1回目の要望を出したのは、3月2日。2月28日、安倍総理が、唐突ともとれるかたちで、全国一斉休校を要請した直後でもあり、県民の不安はピークに達していました。

国からの指示や国の対応を待つのではなく、県として出来ることをいち早くという思いで要望書提出を決定。

できるかぎり現場の声を反映して、「PCR検査の拡大」や「教育現場支援」「医療体制の強化」「事業者・労働者救済」など、6項目にとりまとめ、副知事に提出しました。

2回 4月8日 3回 4月15日

緊急事態宣言の中で

緊急事態宣言発令を受け、森田知事あてに2回目、3回目の要望書提出。2回目の要望書は、医療従事者や県民の皆さまから寄せられた声を34項目の要望にまとめたもので、PCR検査の拡充や抗体検査の開始、医療体制の強化、収入減少世帯、中小企業への支援、休校が長引く子どもたちのケアなど、「県民を守る」ことを最優先に、迅速な対応を求めました。

3回目は、千葉県でも、飲食店などを対象に、休業要請が始まった翌日の4月15日に提出。

こちらは、当初「要請しない」としていた飲食店の酒類提供時間

4回 5月8日

緊急事態宣言延期で 支援策強化を求める

4回目の要望書は、緊急事態宣言延長を受けたもの。経済への影響も深刻化し、子どもたちの学習の遅れも懸念されていました。「健康福祉・医療」及び「商工・家計支援」関連の要望が各5項目「教育関連」で3項目の提言を行っています。

5回 7月19日

第2波開始。長期化へ 備えを固めよ。

5回目の要望書は、第2波感染拡大の兆しの中、長期化への対応を求めるもの。医療機関や保健所等の人的・物的・制度的支援や、中小企業・フリーランス支援の拡充、オンライン授業の環境整備、県内市町村との連携強化など31項目にわたりました。

* * *

要望は、現場と県政、県民と県政の橋渡しとも言える活動です。県だけでは実現が難しいことは、党から国へ届けています。

県政に あなたの声を



連絡先読み込み

県政相談受付 矢崎けんたろう事務所

〒279-0022 浦安市今川 4-2-2-1

Tel.047-720-0929 Fax.047-720-0939

E-mail info@yazaki-kentaro.jp

編集後記

アクリル板に囲まれて、着席での再質問。議会運営のあり方も、新型コロナ対応となりました。

みなさんもどうか感染に気をつけてお過ごしください。

